

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1144
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1144
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第31期 第2四半期連結累計期間		第32期 第2四半期連結累計期間		第31期	
	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
売上高 (百万円)	68,056	57,516	125,271			
経常利益 (百万円)	3,520	5,386	5,390			
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,723	3,704	12,043			
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,184	1,032	15,094			
純資産額 (百万円)	150,228	133,997	135,143			
総資産額 (百万円)	255,732	210,302	206,336			
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	14.98	32.19	104.66			
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	14.96	32.13	-			
自己資本比率 (%)	58.1	62.9	64.7			
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,587	570	14,827			
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	33,401	1,740	30,407			
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,220	917	42,354			
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	143,899	105,625	109,751			

回次 会計期間	第31期 第2四半期連結会計期間		第32期 第2四半期連結会計期間	
	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	0.77	26.19		

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第31期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 第32期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及処理され、第31期第2四半期連結累計期間及び第31期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は57,516百万円(前年同四半期比15.5%減)、営業利益は7,391百万円(前年同四半期比29.4%増)、経常利益は5,386百万円(前年同四半期比53.0%増)、四半期純利益は3,704百万円(前年同四半期比114.9%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメントコンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメントコンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、携帯電話等、多様な利用環境に対応しています。

当第2四半期連結累計期間は、8月に欧米で発売した大型タイトル「Deus Ex : Human Revolution」の出荷本数が200万本を超えたことに加え、Web、スマートフォン、SNS等の成長分野に向けたコンテンツの課金収入も伸長し、順調に推移いたしました。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は29,470百万円(前年同四半期比16.2%減)となり、営業利益は7,781百万円(前年同四半期比20.0%増)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を当セグメントに計上しております。

当第2四半期連結累計期間は、前期の8月に終了したカードゲームの収益寄与が減少したものの、アミューズメント施設運営は、既存店の売上高が前年同期を上回り、市場全体に回復の基調が現れております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は21,091百万円(前年同四半期比10.4%減)となり、営業利益は1,881百万円(前年同四半期比4.8%減)となりました。

出版事業

コミック単行本、ゲームガイドブック、定期刊行誌等の出版を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、人気作品のメディアミックスの効果により、引き続きコミック単行本の販売が堅調に推移いたしました。

また、WEBコミック誌「ガンガンONLINE」等のネットワークを活用した事業展開も鋭意進めております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は5,822百万円(前年同四半期比23.0%減)となり、営業利益は1,477百万円(前年同四半期比28.1%減)となりました。

ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、引き続き、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラック等の販売・許諾を行うとともに、他社の有力コンテンツのキャラクターグッズ化による品揃えの強化や海外展開による収益機会の多様化に努めております。

当事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は1,134百万円(前年同四半期比36.3%減)となり、営業利益は212百万円(前年同四半期比51.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は105,625百万円（前年同四半期比38,273百万円の減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益が5,345百万円（前年同四半期比2,134百万円増加）に加えて、減価償却費2,382百万円（前年同四半期比631百万円の減少）、売上債権の増減額 6,698百万円（前年同四半期比13,971百万円の減少）、たな卸資産の増減額 6,993百万円（前年同四半期比3,983百万円の減少）、仕入債務の増減額1,396百万円（前年同四半期比2,762百万円の増加）、法人税等の支払額1,010百万円（前年同四半期比2,792百万円の減少）、法人税等の還付額428百万円（前年同四半期比1,049百万円の減少）等により、営業活動により使用した現金及び現金同等物は、570百万円（前年同四半期は、7,587百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した現金及び現金同等物は、1,740百万円（前年同四半期は、33,401百万円の収入）となりました。主な要因は、差入保証金の回収による収入687百万円と有形固定資産の取得による支出2,002百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得した現金及び現金同等物は、917百万円（前年同四半期は、4,220百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額3,219百万円と配当金の支払額2,300百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、428百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,370,596	115,370,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	115,370,596	115,370,596	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション(新株予約権)及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月22日開催の取締役会決議に基づき発行した2011年7月新株予約権

(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成23年6月22日
新株予約権の数(個)	870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年7月22日 至平成43年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,313 資本組入額 657
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、下記 の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

平成23年8月5日開催の取締役会決議に基づき発行した2011年8月新株予約権（ストックオプション）

決議年月日	平成23年8月5日
新株予約権の数（個）	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,835
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月6日 至 平成28年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,270 資本組入額 1,135
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限って、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。また、米国カリフォルニア州に在住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合はその日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合はその日より6カ月以内において、それぞれ新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下「相続人」という。）は新株予約権を承継し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使できなくなるものとする。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	115,370,596	-	15,204	-	44,439

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	20.47
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	9,763	8.46
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区港南1丁目7-1	9,520	8.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,852	7.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,270	6.30
宮本 雅史	東京都目黒区	7,077	6.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,381	2.93
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,897	2.51
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,144	1.85
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2番地の1	2,045	1.77
計	-	76,580	66.37

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1～9)名義の株式4,431千株が含まれております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)には、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)名義の株式が含まれております。

3. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成23年8月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年8月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	2 North LaSalle Street, Suite 500, Chicago, IL, U.S.A. 60602	15,397	13.35

4. 野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.及び野村アセットマネジメント株式会社の4社による連名の平成23年9月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年9月8日現在で以下のとおりそれぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7,768	6.28
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,995	2.38
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,702	2.34
計		13,466	10.04

(注) 野村証券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,342,800	1,143,428	-
単元未満株式	普通株式 727,396	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	115,370,596	-	-
総株主の議決権	-	1,143,428	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エ ニックス・ホールディング ス	東京都渋谷区代々 木3-22-7	300,400	-	300,400	0.26
計	-	300,400	-	300,400	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,126	106,953
受取手形及び売掛金	15,474	21,430
商品及び製品	2,992	2,339
仕掛品	287	314
原材料及び貯蔵品	427	405
コンテンツ制作勘定	19,890	26,366
その他	14,222	12,567
貸倒引当金	120	133
流動資産合計	164,301	170,244
固定資産		
有形固定資産	17,328	16,869
無形固定資産	10,324	9,338
投資その他の資産	14,382	13,849
固定資産合計	42,034	40,057
資産合計	206,336	210,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,777	8,672
短期借入金	1,338	4,191
未払法人税等	2,269	1,872
賞与引当金	1,453	1,146
返品調整引当金	1,780	2,047
店舗閉鎖損失引当金	487	327
資産除去債務	63	5
その他	13,332	15,012
流動負債合計	28,504	33,275
固定負債		
社債	35,000	35,000
退職給付引当金	3,061	3,442
役員退職慰労引当金	266	230
店舗閉鎖損失引当金	590	553
資産除去債務	657	660
その他	3,111	3,142
固定負債合計	42,687	43,029
負債合計	71,192	76,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,204	15,204
資本剰余金	44,444	44,444
利益剰余金	82,711	84,116
自己株式	859	860
株主資本合計	141,501	142,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	11
為替換算調整勘定	7,929	10,609
その他の包括利益累計額合計	7,943	10,598
新株予約権	814	944
少数株主持分	771	745
純資産合計	135,143	133,997
負債純資産合計	206,336	210,302

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	68,056	57,516
売上原価	39,112	29,549
売上総利益	28,944	27,967
返品調整引当金戻入額	4,046	1,721
返品調整引当金繰入額	4,164	2,138
差引売上総利益	28,826	27,550
販売費及び一般管理費	23,113	20,158
営業利益	5,712	7,391
営業外収益		
受取利息	128	66
受取配当金	13	2
雑収入	55	56
営業外収益合計	197	125
営業外費用		
支払利息	50	15
支払手数料	22	22
為替差損	2,298	2,086
雑損失	18	5
営業外費用合計	2,389	2,130
経常利益	3,520	5,386
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	48
関係会社株式売却益	-	195
貸倒引当金戻入額	162	-
新株予約権戻入益	96	34
為替換算調整勘定取崩額	317	-
その他	104	4
特別利益合計	681	283
特別損失		
固定資産除却損	290	265
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	462	-
その他	243	61
特別損失合計	996	327
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	3,205	5,342
匿名組合損益分配額	5	2
税金等調整前四半期純利益	3,211	5,345
法人税、住民税及び事業税	49	1,243
法人税等調整額	1,431	393
法人税等合計	1,481	1,636
少数株主損益調整前四半期純利益	1,730	3,708
少数株主利益	6	3
四半期純利益	1,723	3,704

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,730	3,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	26
為替換算調整勘定	2,846	2,701
その他の包括利益合計	2,914	2,675
四半期包括利益	1,184	1,032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,145	1,050
少数株主に係る四半期包括利益	38	17

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,211	5,345
減価償却費	3,013	2,382
のれん償却額	751	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	462	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	331	18
賞与引当金の増減額(は減少)	417	293
返品調整引当金の増減額(は減少)	394	416
退職給付引当金の増減額(は減少)	423	381
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	35
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	142	152
受取利息及び受取配当金	141	69
支払利息	50	15
為替差損益(は益)	2,398	1,665
投資有価証券売却損益(は益)	-	48
関係会社株式売却損益(は益)	-	195
固定資産除却損	290	265
売上債権の増減額(は増加)	7,273	6,698
たな卸資産の増減額(は増加)	3,009	6,993
仕入債務の増減額(は減少)	1,366	1,396
その他	3,052	2,559
小計	9,814	40
利息及び配当金の受取額	153	64
利息の支払額	55	12
法人税等の支払額	3,803	1,010
法人税等の還付額	1,478	428
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,587	570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,165	2,002
有形固定資産の売却による収入	10	11
無形固定資産の取得による支出	157	373
有価証券の償還による収入	35,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	49
子会社株式の取得による支出	20	9
関係会社株式の売却による収入	-	196
差入保証金の差入による支出	88	93
差入保証金の回収による収入	1,060	687
定期預金の預入による支出	546	270
定期預金の払戻による収入	546	268
貸付けによる支出	3	102
貸付金の回収による収入	7	2
その他	241	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,401	1,740

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,346	3,219
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,873	2,300
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,220	917
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,484	2,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,283	4,061
現金及び現金同等物の期首残高	109,717	109,751
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	101	64
現金及び現金同等物の四半期末残高	143,899	105,625

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
投資その他の資産 683百万円	投資その他の資産 677百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 6,586百万円	給料手当 6,033百万円
賞与引当金繰入額 528	賞与引当金繰入額 759
退職給付費用 545	退職給付費用 645
広告宣伝費 4,567	広告宣伝費 3,597

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	110,295百万円	106,953百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,396	1,327
預入期間が3か月以内の譲渡性預金 (有価証券)	35,000	-
現金及び現金同等物	143,899	105,625

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,876	25	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,150	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	2,301	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,150	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	35,178	23,540	7,559	1,777	68,056	-	68,056
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	-	-	2	2	2	-
計	35,178	23,540	7,559	1,780	68,059	2	68,056
セグメント利益	6,482	1,976	2,055	440	10,955	5,242	5,712

(注)1. セグメント利益の調整額 5,242百万円には、のれん償却額 751百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費 4,498百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント事業	アミューズ メント事業	出版事業	ライセンス・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,470	21,091	5,822	1,133	57,516	-	57,516
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	0	0	0	-
計	29,470	21,091	5,822	1,134	57,517	0	57,516
セグメント利益	7,781	1,881	1,477	212	11,352	3,960	7,391

(注)1. セグメント利益の調整額 3,960百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 3,972百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円98銭	32円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,723	3,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,723	3,704
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,072	115,070
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円96銭	32円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	153	240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年7月29日開催取締役会決議分2010年8月新株予約権140,000株	平成23年8月5日開催の取締役会決議に基づき発行した2011年8月新株予約権(ストックオプション)。なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,150百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。